

平成30年 6 月 1 日

1. 出席議員

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 番 | 大 坪 | 久美子 | 14番 | 吉 田 | 達 志 |
| 2 番 | 橋 本 | 正 敏 | 15番 | 寺 尾 | 高 良 |
| 3 番 | 田 中 | 栄 一 | 16番 | 栗 原 | 吉 平 |
| 4 番 | 堤   | 康 幸 | 17番 | 樋 口 | 良 夫 |
| 5 番 | 高 橋 | 信 広 | 18番 | 三 角 | 真 弓 |
| 6 番 | 小 川 | 栄 一 | 19番 | 井 本 | 政 弘 |
| 7 番 | 石 橋 | 義 博 | 20番 | 中 島 | 富 定 |
| 8 番 | 伊 井 | 渡   | 21番 | 森   | 茂 生 |
| 9 番 | 牛 島 | 孝 之 | 22番 | 栗 山 | 徹 雄 |
| 10番 | 萩 尾 | 洋   | 23番 | 井 上 | 賢 治 |
| 11番 | 角 田 | 恵 一 | 24番 | 松 崎 | 辰 義 |
| 12番 | 服 部 | 良 一 | 25番 | 樋 口 | 安癸次 |
| 13番 | 中 島 | 信 二 | 26番 | 川 口 | 誠 二 |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

|          |         |
|----------|---------|
| 事 務 局 長  | 古 賀 安 博 |
| 事務局参事兼次長 | 秋 山 勲   |
| 主 任      | 服 部 敬   |
| 書 記      | 坂 本 裕美子 |

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

|   |   |     |      |      |      |      |   |   |      |
|---|---|-----|------|------|------|------|---|---|------|
| 市 | 長 | 三田村 | 統之   |      |      |      |   |   |      |
| 副 | 市 | 長   | 中園昌秀 |      |      |      |   |   |      |
| 副 | 市 | 長   | 鎌田久義 |      |      |      |   |   |      |
| 教 | 育 | 長   | 橋本吉史 |      |      |      |   |   |      |
| 総 | 務 | 部   | 長    | 石井稔郎 |      |      |   |   |      |
| 企 | 画 | 部   | 長    | 井手勇一 |      |      |   |   |      |
| 市 | 民 | 部   | 長    | 松尾一秋 |      |      |   |   |      |
| 健 | 康 | 福   | 祉    | 部    | 長    | 坂井明子 |   |   |      |
| 建 | 設 | 経   | 済    | 部    | 長    | 松延久良 |   |   |      |
| 教 | 育 | 部   | 長    | 永溝弘幸 |      |      |   |   |      |
| 総 | 務 | 課   | 長    | 野田勝広 |      |      |   |   |      |
| 財 | 政 | 課   | 長    | 田中和己 |      |      |   |   |      |
| 防 | 災 | 安   | 全    | 課    | 長    | 石川幸一 |   |   |      |
| 観 | 光 | 振   | 興    | 課    | 長    | 井上啓時 |   |   |      |
| 環 | 境 | 課   | 長    | 原田英雄 |      |      |   |   |      |
| 人 | 権 | ・   | 同    | 和    | 政    | 策    | 課 | 長 | 山口幸彦 |
| 福 | 祉 | 課   | 長    | 白坂正彦 |      |      |   |   |      |
| 介 | 護 | 長   | 寿    | 課    | 長    | 平島隆夫 |   |   |      |
| 農 | 業 | 振   | 興    | 課    | 長    | 原信也  |   |   |      |
| 林 | 業 | 振   | 興    | 課    | 長    | 若杉信嘉 |   |   |      |
| 人 | 権 | ・   | 同    | 和    | 教    | 育    | 課 | 長 | 橋本秀樹 |
| 黒 | 木 | 支   | 所    | 長    | 井上秀樹 |      |   |   |      |
| 立 | 花 | 支   | 所    | 長    | 中島強  |      |   |   |      |
| 上 | 陽 | 支   | 所    | 長    | 井上明  |      |   |   |      |
| 矢 | 部 | 支   | 所    | 長    | 木田博徳 |      |   |   |      |
| 星 | 野 | 支   | 所    | 長    | 江頭弘之 |      |   |   |      |

## 議事日程第1号

平成30年6月1日（金） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 議案上程・説明
  - 第4 請願委員会付託
- 請願第3号 教育予算の確保と拡充を求める意見書採択のための請願
- 請願第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願

---

### 午前10時 開会

#### ○議長（川口誠二君）

おはようございます。今会期中、議場内の撮影を許可いたしておりますので、御了承願います。

お知らせいたします。お手元に追加議案書及び資料、請願、説明員名簿、提案理由書、一般質問表を配付いたしております。

ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第3回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により、お手元に配付をいたしておりますので、御了承願います。

都合により、ここで議長席を交代いたします。

〔議長、副議長と交代〕

#### ○副議長（大坪久美子君）

おはようございます。日程に先立ちまして、表彰の伝達を行います。

平成30年5月30日に開催されました第94回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員として長きにわたり市政の振興発展に尽くされた功績により、5名の議員が表彰されました。

議員20年として川口誠二議員、議員15年として森茂生議員、同じく中島富定議員、同じく井本政弘議員、議員10年として吉田達志議員、以上5名が表彰の栄に浴されましたので、御披露申し上げます。

この際、慣例によりまして、表彰状を伝達し、その功績をたたえたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（古賀安博君）

進行を務めさせていただきます。

ただいま副議長よりお名前を呼ばれた5名の議員さん、前のほうにお願いいたします。

ただいまから表彰状の伝達を行います。川口誠二議員、前にお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

○副議長（大坪久美子君）

---

表 彰 状

八女市 川 口 誠 二 殿

あなたは八女市議会議員として20年の長きにわたって八女市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第94回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成30年5月30日

全国市議会議長会会長 山 田 一 仁

---

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（古賀安博君）

森茂生議員。

○副議長（大坪久美子君）

---

表 彰 状

八女市 森 茂 生 殿

あなたは八女市議会議員として15年八女市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第94回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成30年5月30日

全国市議会議長会会長 山 田 一 仁

---

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（古賀安博君）

中島富定議員。

○副議長（大坪久美子君）

---

表 彰 状

八女市 中 島 富 定 殿

---

以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（古賀安博君）

井本政弘議員。

○副議長（大坪久美子君）

---

表 彰 状

八女市 井 本 政 弘 殿

---

以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（古賀安博君）

吉田達志議員。

○副議長（大坪久美子君）

---

表 彰 状

八女市 吉 田 達 志 殿

あなたは八女市議会議員として10年八女市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第94回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成30年5月30日

全国市議会議長会会長 山 田 一 仁

---

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（古賀安博君）

ここで、議会を代表して大坪副議長からお祝いの言葉がございます。

○副議長（大坪久美子君）

八女市議会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

ただいま表彰をお受けになられました5名の各議員におかれましては、第94回全国市議会

議長会定期総会におきまして、議員として長年にわたり市政の振興に努められたその功績をたたえられ、榮譽ある表彰をお受けになられました。心よりお喜び、お祝いを申し上げます。

各議員におかれましては、長年にわたり住民の代表として市政の振興と市民福祉の向上に御尽力を賜り、その功績に対しまして、心より深く敬意を表する次第であります。また、議会におきましても、円滑な運営の推進や後輩議員への熱心な御指導を賜り、心より感謝をいたしておるところでございます。

どうかこれからも健康に十分留意をされまして、今までの経験と持ち前の政治感覚を生かされまして、八女市発展のために精進を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

本日の伝達式に当たりまして、今日までの功績と今後ますますの御活躍、そして御健勝、御多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。本日は大変におめでとうございました。（拍手）

#### ○議会事務局長（古賀安博君）

続きまして、三田村市長からお祝いの言葉をお願いいたします。

#### ○市長（三田村統之君）

一言お祝いを申し上げたいと思います。

このたびは全国市議会議長会からの表彰、皆様方の長年にわたる八女市政、市民の心の上に立った行政運営を議会人として今日まで努力をいただきました。皆様方が市議会議員として御活躍をいただいたこの長い年月、極めて我が国も流動的な時代であったような気がしてなりません。

市民の多岐多様にわたる要望も複雑多岐にわたって増加をしてみりました。その時代の流れ、市民の声の変化、こういうものに積極的に取り組んでいただき、対応をいただいたわけございまして、心から皆様方の御努力に感謝とお礼を申し上げます。

これからは、既に経験を豊富に積まれた議員の皆さんでございますので、時代も大きく変わってまいりますし、八女市も大きな変化の時期を迎えていると思っております。皆様方の今日までの経験と、そして、さまざまな学んだ知識を生かしていただいて、市議会で思う存分御活躍をいただきますように、くれぐれもお願いを申し上げます。

終わりになりますが、今日まで皆様方の政治活動に積極的に御理解を示されて御協力いただいた御家族の皆様方、大変だったろうと思いますけれども、今後とも、どうぞひとつ御家族ともども健康で御活躍をいただき、皆様方の所期の目的を達せる努力をしていただければ大変ありがたいのではないかと思います。

今後の皆様方の御健闘、御活躍を心から祈念申し上げます、粗辞でございますが、お祝いの言葉とさせていただきます。きょうはまことにおめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（古賀安博君）

ありがとうございました。

次に、表彰を受けられた5名を代表して、川口誠二議員からの謝辞でございます。

○26番（川口誠二君）

僭越でございますが、受賞者を代表し一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

今、副議長、さらには市長のほうからお褒めの言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。

今日まで私ども5名、市議会議員として活動ができましたのも、議員の同僚の皆さん、さらには執行部の御協力、そしてまた、何は言っても市民の皆さん方の御支援、御協力のたまものだというふうに思っております。この表彰は個人に与えられた表彰ということではなくて、そういった方々へさらに今後、恩返しをする大きなきっかけになるのではないかなというふうに思っております。

八女市も少子・高齢化が進んでいきますし、ますます大きな課題も山積をいたしております。議会人として二元代表制の権能を十分に生かしながら、今後、市民福祉の向上に頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、謝辞にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議会事務局長（古賀安博君）

以上をもちまして表彰伝達式を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（大坪久美子君）

御協力ありがとうございました。ここで議長席を交代いたします。

〔副議長、議長と交代〕

日程第1 会期の決定

○議長（川口誠二君）

それでは、日程第1．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの20日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月20日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、御連絡しております案のとおりでございますので、御了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名

**○議長（川口誠二君）**

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において6番小川栄一議員、20番中島富定議員を指名いたします。

**日程第3 議案上程・説明**

**○議長（川口誠二君）**

日程第3．議案の上程を行います。

市長より報告2件、議案13件の送付を受け、これを受理いたしました。案件及び議案の朗読は省略をし、報告第2号から議案第66号まで計15件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

**○市長（三田村統之君）**

改めまして、おはようございます。本日は平成30年第3回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、報告2件及び議案13件でございます。ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

報告第2号 八女市土地開発公社の平成29年度決算及び平成30年度事業の計画の報告について御説明申し上げます。

別冊1の平成29年度決算書をお願いいたします。

1ページは事業概要を、2ページは理事会開催事項について記載しております。

3ページと4ページの決算報告書は、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出に関する決算額の報告でございます。

5ページと6ページの貸借対照表は、平成29年度末の資産、負債及び資本の現在高を表示しております。

7ページは損益計算書を、8ページ以降はキャッシュフロー計算書、余剰金計算書、財産目録などについて掲載しております。

次に、別冊2の平成30年度事業計画及び予算書をお願いいたします。

1ページの事業計画では、前古賀工業団地造成事業に関する経費を計上しております。

予算につきましては、2ページに記載しております。

第2条の収益的収入及び支出は、経常的な一般管理経費でございます。

第3条の資本的収入及び支出では、前古賀工業団地造成事業の予算を計上しております。

3ページ以降は、予算の明細などを記載したものでございます。

以上が内容の説明であります。本件につきましては、土地開発公社の理事会において、慎重審議の上、承認されたものであることを御報告いたします。



報告第3号 平成29年度八女市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

今回、御報告するものは、さきの3月定例会などにおきまして繰越明許費の設定をお願いしました、個人番号制度関連事業外10件でございます。

以上の事業費につきましては、地方自治法第213条の規定に基づき翌年度に繰り越して使用するものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、その繰越計算書を報告するものでございます。

議案第54号 八女市大淵体験交流施設条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市大淵体験交流施設の図工室に空調設備を設置することに伴い、施設使用料を改定する必要があるため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第55号 八女市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、放課後児童支援員の基礎資格に関し、従来、教諭となる資格を有する者としていた規定について、教諭免許の保有を条件にして趣旨を明確化すること及び5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者を資格として新設することの2点でございます。

議案第56号 八女市乳幼児・こども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、現在小学生までを対象としているこども医療費の通院にかかわる助成を中学生まで拡大するため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第57号 八女市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、条例で引用している認定こども園法の規定に項ずれが生じたため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第58号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行及び国民健康保険税の適正な賦課のため、必要な改正をしようとするものでございます。

改正の内容について御説明いたします。

まず、国民健康保険税の資産割額を廃止することに伴い、第3条第2項中の文言及び第5条を削除しようとするものでございます。

次に、第3条第2項で定めている国民健康保険税の医療分賦課額に係る賦課限度額540千円を580千円に、第6条の2で定めている世帯別平等割額22千円を24千円に改めようとするものでございます。

第22条は国民健康保険税の減額についての規定でございますが、課税の基礎となる総所得金額が一定以下の場合に、平等割額及び均等割額について、7割、5割、2割の減額をいたします。

今回、第6条の2第1号の平等割額の改正に伴い、その軽減額を改めようとするものでございます。

また、国民健康保険税の均等割額及び平等割額の軽減判定に係る所得のうち、5割、2割の軽減を判定する算式については、第22条第2号及び第3号で定めていますが、軽減となる所得要件を緩和するため、270千円を275千円に、490千円を500千円に改めようとするものでございます。

改正内容の説明は以上でございますが、本案につきましては、5月18日開催の国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を得ましたので、御提案申し上げる次第でございます。

議案第59号 八女市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、職員の任期を定めた採用に関し必要な事項を定めるため、制定しようとするものでございます。

第1条は条例の趣旨について、第2条及び第3条は任期付職員を採用できる要件について定めております。

第4条は、短時間勤務職員の任期付採用について定めております。

第5条及び第6条は、任期の延長及び更新について、それぞれ定めております。

また、附則において、施行日を本年7月1日とするとともに、関係条例の整備を図るものでございます。

議案第60号 字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、県営中山間地域農村総合整備事業で実施しました黒木地区のは場整備事業の換地処分に当たり、この区域の字を変更するもので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本事業により当該区域が整備され、周囲の形状が変わりますので、従来の字界が不明確となりますことから、換地処分により最終的な土地面積及び地番を確定する際に、あわせて字界を変更し、これを整理することが必要となるものでございます。

議案第61号 市道路線の変更について御説明申し上げます。

このたび市道路線の変更をお願いいたしますのは、八女市前古賀のその他市道、岡山71号線でございます。

この路線については、道路改良工事に伴い、路線の終点位置及び延長などを変更するものでございます。

詳細につきましては、参考資料として図面をお配りしておりますので、よろしくお願いたします。

議案第62号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について御説明申し上げます。

本案は、平成30年10月1日から筑紫郡那珂川町が那珂川市となることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、当該規約の一部変更に関し関係市町村と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第63号 平成30年度八女市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、25,523千円を追加し、総額は35,605,523千円となります。

第2条は地方債の補正で、4ページで説明しておりますとおり、過疎対策事業の限度額の変更でございます。

まず、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

矢部地区小中学校増改築事業、コミュニティ助成事業助成金や要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などでございます。また、国民健康保険事業費特別会計補正予算に伴う繰出金の減額などでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

国民健康保険事業費特別会計補正予算に伴う国、県負担金の減額、事業の採択決定に伴うコミュニティ助成事業助成金及び前年度繰越金の増額などでございます。

議案第64号 平成30年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、1,590千円の増額で、総額は8,473,986千円となります。

主な内容は、県への国民健康保険事業費納付金の増額並びに国民健康保険税の試算結果に基づく増額と繰入金の減額及び繰越金の増額でございます。

また、本案につきましては、5月18日開催の国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を得ましたので、御提案申し上げる次第でございます。

議案第65号 八女市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律などの施行に伴い、所要の規定の整備を行うも

のでございます。

改正の理由につきましては、5月23日に公布された生産性向上特別措置法により、中小企業などが設備投資を行う場合の支援措置が拡大されました。その支援措置を受けるためには、設備にかかわる固定資産税をゼロにする必要があるため、今回の改正をお願いするものでございます。

議案第66号 財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、八女市消防団員用活動服購入について、その予定価格が20,000千円以上でございましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決をお願いするものでございます。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（川口誠二君）**

市長の説明は終わりました。以上で議案の上程を終わります。

お知らせいたします。本日追加提案された議案2件の取り扱いにつきましては、委員会付託を省略する旨、議会運営委員会委員長から報告を受けておりますので、御了承願います。

#### 日程第4 請願委員会付託

**○議長（川口誠二君）**

日程第4. 請願委員会付託を行います。

今定例会におきまして受理をいたしました請願は2件であります。案件は局長をして朗読させます。

**○議会事務局長（古賀安博君）**

〔朗読省略〕

**○議長（川口誠二君）**

局長朗読のとおり、請願2件を会議規則第137条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託をいたします。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は7日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時36分 散会